

国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部通信課程
第2期生（令和5年度）受講案内（公務員選考）

1 目的

現に地方公務員（常勤）として勤務している者であって、児童相談所又は子ども家庭総合支援拠点に配置予定の者に対して、通信教育及び実習等により基礎的な理論や技術を習得させることで、児童福祉司及び社会福祉主事の任用資格を取得させることを目的としています。

2 応募要件

大学を卒業した者若しくは児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条第9号、第10号、第11号及び第14号に規定する看護師、保育士、教員（二種免許状を有する者に限る）及び児童指導員の資格を有するものであって同規則第5条の3に掲げる指定施設において2年以上相談援助業務に従事した者のうち、都道府県、指定都市、中核市、特別区及び児童相談所設置市が設置する児童相談所の業務に従事する職員（見込みを含む。）又は児童福祉法第10条の2に規定する拠点の業務に従事する市町村の職員（見込みを含む。）であって、地方公共団体の長が推薦する者

3 概要

- (1) 修業期間 令和5年4月1日（土）より1年間
 （受講期間：令和5年5月1日（月）～令和6年1月31日（水））
- (2) 入所定員 一般選考、公務員選考合わせて40名
- (3) 受講料 無料（配信講義及びスクーリング（集合研修）の授業料）
 ※指定学習教材（テキスト、補助教材）代、参考資料購入費、配信授業等に係る通信費、スクーリング（集合研修）や実習の参加に係る交通費・宿泊料・保険料・食費等は自己負担となります。

4 申込期限

令和5年3月3日（金）（当日消印有効）

5 申込方法

以下の書類に必要事項を漏れなく記入し、各地方公共団体において提出書類の取りまとめ担当部署を定め、取りまとめ担当部署の長より一括して「4 申込期限」までにお申込ください。

- ①入所願書（当センターの指定した様式を用い、写真を貼付のこと）
- ②健康診断書（当センターの指定した様式を用い、病院、診療所または保健所等で令和4年10月以降に作成したもの）

- ③履歴書（ペン字横書き楷書により作成し、写真を貼付のこと）
 - ④志望理由書（「児童福祉司及び社会福祉主事の任用資格を取得したい理由」について、400字詰めA4横書き原稿用紙2枚にペン字自書により作成すること）
 - ⑤地方公共団体の長の推薦書（公印のない場合は受付できません）
- ※入所希望者が複数の場合は、上記①～④の書類を入所希望者ごとに提出してください。

6 選考方法

応募多数の場合は、当センターの規程により提出された書類による選考を行います。

7 選考結果の通知

令和4年度中に、取りまとめ担当部署の長宛に郵送にて通知します。

申込～受講までの流れ

現職公務員	
①応募要件	「2 応募要件」に該当する者
②申込者	入所希望者の所属する地方公共団体の長による推薦に基づき、自治体（取りまとめ担当部署の長）から申し込む。
③申込方法・ 期限	入所願書及び所属する地方公共団体の長による推薦書に指定の書類を加え、令和5年3月3日（金）迄にセンター長に提出（当日消印有効）。
④選考	申込書類により選考し、受講を決定。
⑤受講手続	入所可否を自治体（取りまとめ担当部署の長）宛通知。併せて入所許可した者宛の入所手続書類も同封するため、説明に従い受講手続を行う。
↓	
⑥受講開始	第1期開始（令和5年5月1日（月））

8 学習内容

(1) 履修科目

別表に掲げる全20科目です。

各科目の指定学習教材（テキスト、補助教材）は、各人で4月30日（土）までにご準備ください。

(2) 通信授業（自宅学習）

通信課程は3期制で、各期に指定された科目の学習に取り組みます。各科目の履修後に、選択式問題の履修後テストを実施いたします（一部科目を除く）。

履修後テストが合格基準に達した場合に、当該履修科目の修了となります。

通信課程における学習期間は以下のとおりです。

第1期 令和5年 5月1日（月）～令和5年 7月31日（月）

第2期 令和5年 8月1日（火）～令和5年10月31日（火）

第3期 令和5年11月1日（水）～令和6年 1月31日（水）

(3) 配信講義

各期に取り組む科目について2ヶ月程度の期間、科目担当講師による講義を配信します。講義は各科目の要点について2時間程度行う予定です。

ただし、(4)に記載のスクーリング（集合研修）を行う科目については、配信講義をスクーリング時の講義に置き換えて行うこととします。

(4) スクーリング（集合研修）

5月に2日間、9月に3日間のスクーリング（集合研修）を予定しております。スクーリングは土曜、日曜、祝日を利用して実施する予定です。スクーリングを行う科目に関しては、履修後テストに代えてスクーリングの出席状況、受講態度、レポート課題等により科目の修了を判断する場合があります。

なお、希望される方は国立武蔵野学院内の養成所、研修棟の宿泊施設に宿泊いただけます（実費徴収あり）。

(5) 実習

以下3カ所の実習を行っていただきます。

①児童相談所：10日間

2週間（営業日10日間）若しくは1週間（営業日5日間）を2回

※都道府県職員の場合、原則として、所属する自治体の児童相談所でOJTを行ってもらう形式となります

②子ども家庭総合支援拠点：5日間

※市町村職員の場合、原則として、所属する自治体の子ども家庭支援拠点でOJTを行ってもらう形式となります

③児童福祉施設（入所型）：7日間（6泊7日）

実習に係る経費（実習費・交通費・宿泊料・食費等）は各人でご負担ください。実習前には各人で必ず傷害保険にご加入下さい。

実習先は、入所後に改めて調整させていただきますが、必ずしも希望に沿った実習先に配属されるとは限りませんので、ご了承ください。

9 卒業証書の交付

- (1) 所定の修了要件を満たした方には、児童福祉司及び社会福祉主事資格認定通信課程の「卒業証書」を交付します。
- (2) 修了要件は以下のとおりです。
 - ①通信課程の全科目に合格（修了）すること
 - ②スクーリング（集合研修）及び実習を修了すること
- (3) 修了証書の交付時期は、令和6年3月下旬の予定です。修了日は令和6年3月31日（日）となります。
- (4) 令和5年度に修了要件を満たせなかった場合、次年度（令和6年度）1年間に限り修業期間を継続して通信授業（履修後テスト含む）及びスクーリング（集合研修）を受講できます。ただし、実習を次年度に行うことはできません。

10 その他

入所希望者個人による応募は認めておりませんので、地方公共団体の長の推薦により必ず取りまとめ担当部署より応募してください。

「5 申込方法」について、詳しくは国立武蔵野学院ホームページの養成部・通信課程ページにある「2. 入所案内・募集要項（通信課程第2期生）」に掲載される募集要項をご確認ください（申込書類様式も募集要項でお示しいたします）。

【別表】学期別履修科目内容（予定）

学期	科目	主な内容
第1期	社会福祉概論	社会福祉の理念と意義、歴史と発達、福祉サービスや組織、資格制度 等
	社会福祉行政論	社会福祉行政の歴史的展開、社会福祉の法体系及び関係法の概要 等
	公的扶助論	公的扶助制度の歴史と理念、現代社会と公的扶助、生活保護制度のしくみ 等
	障害者福祉論	障害の概念と障害児・者の実態、障害者福祉の社会的背景と理念、障害者福祉の法と福祉サービスの体系 等
	児童相談所運営論	児童相談所の概要、法的な性格と機能、組織と各職種の業務内容 等
	社会福祉援助技術論	社会福祉援助活動の理念と構成、援助活動の原則及び展開過程、専門援助技術の体系及び内容 等
	心理学	心理学の基本理論や専門用語、様々な研究方法・知見及び人間の心理学的理解 等
第2期	社会保障論	社会保障の理念・意義、現代社会における医療・介護・福祉・年金などの社会保障制度 等
	地域福祉論	地域福祉の基本理念とその発達、地域福祉を支援する制度、地域福祉の推進 等
	児童・家庭福祉論	児童福祉及び家庭福祉の理念と意義、社会的背景、児童・家庭に対する保健・医療・福祉サービスの現状 等
	養護原理・レクリエーション	社会的養護の歴史的変遷と要保護児童の現状、児童自立支援施設などの運営、レクリエーションの基本的理解 等
	福祉事務所運営論	福祉事務所の概要、法的な性格と機能、組織と各職種の業務内容 等
	社会福祉援助技術演習	社会福祉援助技術の具体的理解、援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング） 等
	法学	社会生活と法制度、憲法・民法・行政法、成年後見制度及び更生保護制度 等
第3期	高齢者福祉論	高齢者福祉の社会的背景及び理念と目的、介護保険制度の概要とサービスの体系・内容 等
	社会福祉施設経営論	社会福祉施設の体系と制度の概要、福祉サービスの理念、社会福祉施設の運営と組織管理 等
	介護概論	介護の理念および介護福祉実践のあり方、介護課程の展開と介護技法の基本 等
	医学一般・保健体育	心身の健康、病気、健康上の問題等の知識、身体及び精神機能発達と精神保健、社会福祉と医学的支援 等
	経済学	経済学の構成と概要、社会政策と国民生活、社会福祉・社会保障制度における諸問題 等
	社会学	現代社会と社会学、現代社会における家庭や地域の特徴、社会問題と社会福祉の関連 等